

年金給付額の据え置き等を求める件

公的年金受給者は、本年4月に実施された物価スライドによる年金給付額の引き下げに加え、介護保険料の負担及び医療費の一部負担の引き上げや低金利等により、年金額の価値が減少するという事態に直面しています。

このような状況のなか、政府関係審議会等において公的年金給付額の引き下げ及び公的年金に対する課税の強化を図ることが検討されており、年金受給者の不安は一層募っております。

よって、国会及び政府におかれては、公的年金で生活する年金受給者の生活を守るため、以下の事項について強く要望します。

- ① 平成16年度の年金制度改革に当たっては、年金給付額の引き下げを行わないこと。
- ② 平成16年度においては、特例措置などを講じることにより、物価スライドによる年金給付額の引き下げを行わないこと。
- ③ 国庫負担割合を二分の一に引き上げ、現役世代の保険料負担の緩和及び年金に対する国民の不安を解消し、安定した年金制度を構築すること。
- ④ 公的年金に対する課税強化を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成15年10月3日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣 様

仙台市議会議長 鈴木繁雄